

大網白里市男女共同参画計画策定について

1 策定の趣旨

「大網白里市男女共同参画計画」は、計画期間5年間の計画で、平成28年3月に初めて策定され、令和3年3月には現行計画である「第2次大網白里市男女共同参画計画」がスタートし、各施策を実施してきたが、令和8年3月末をもって期間が終了することから、これまでの成果と課題を踏まえつつ、なお一層の男女共同参画を推進するため、「第3次大網白里市男女共同参画計画」を策定する。

2 計画の位置づけ

この計画は、「男女共同参画社会基本法」第14条第3項に基づく市町村計画で、「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律」（DV防止法）第2条の3第3項に基づく配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護のための施策の実施に関する基本計画、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（女性活躍推進法）第6条第2項に基づく、女性の職業生活における活躍に関する施策についての市町村推進計画でもある。

3 計画の期間

計画の期間は、令和8年度から令和12年度までの5年間。

4 策定方法

(1) 大網白里市男女共同参画計画検討委員会の開催

庁内の検討組織である検討委員会で、計画策定に係る検討等を行う。

(2) 大網白里市男女共同参画審議会の開催

学識経験者、関係団体等の代表者、公募委員等による審議会を開催し、計画策定に関し市民の意見を聴取、反映する。公募委員については、新たに募集を行う。

※計画策定後も計画の進捗管理、評価等を実施

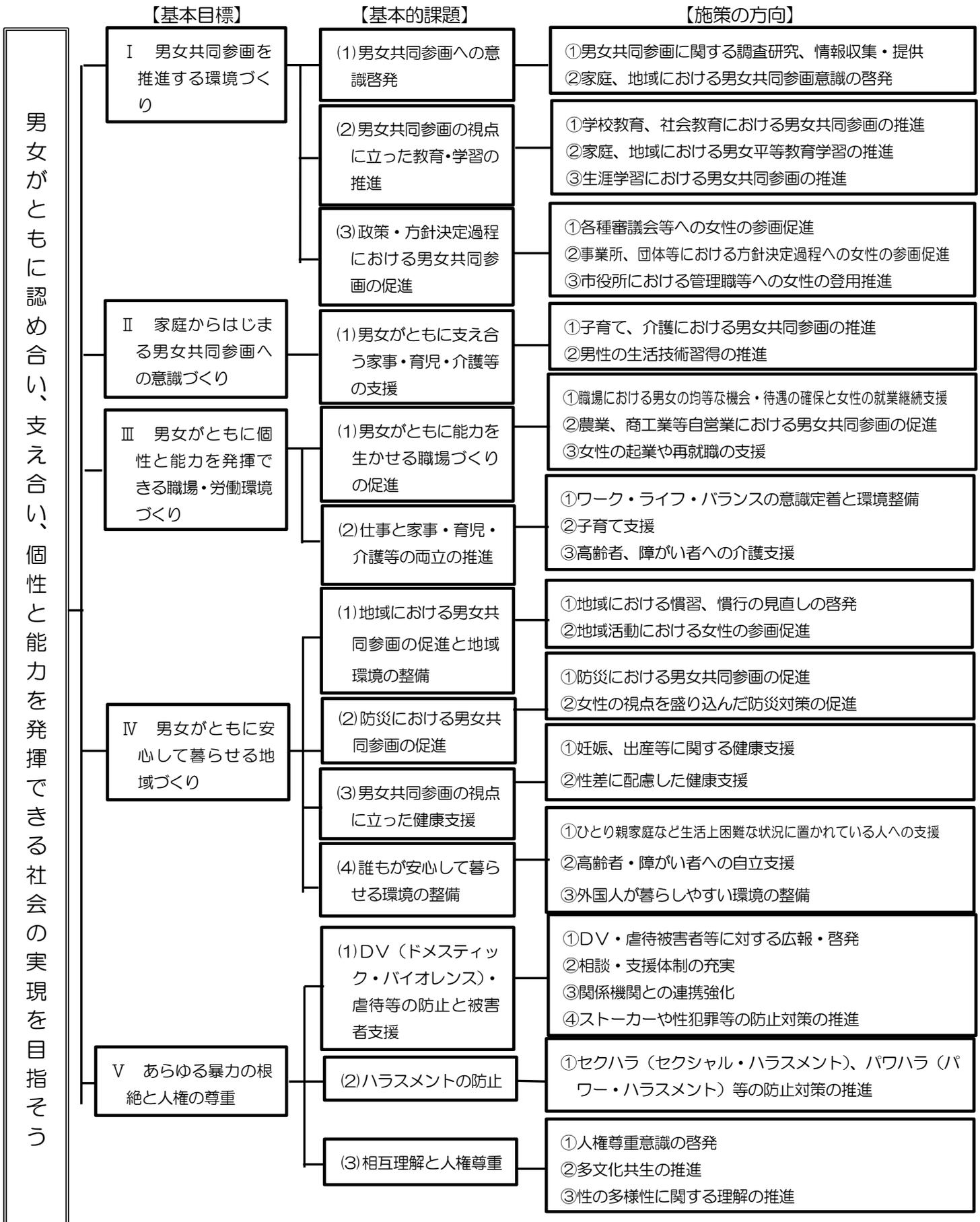
(3) 市民意識調査・事業所意識調査の実施

市民の男女共同参画に関する意識や、生活実態、事業所の男女共同参画に関する意識や現状などを総合的に把握し、計画策定に反映させるための基礎的資料を得ることを目的に市民意識調査及び事業所調査を実施する。

(4) パブリック・コメントの実施

計画素案について、市ホームページ等によりパブリック・コメントを実施し、市民からの意見を聴取する。

1 施策の体系（第2次大網白里市男女共同参画計画）



3 指標一覧

基本目標	事業番号	指標名	指標	令和5年度実績	担当課
I	1	市民意識調査（男女平等に関する意識）において「平等になっている」と答える割合	増加 (令和7年度までに1回)	未実施 (令和6年実施予定)	地域づくり課
I	5	広報紙、ホームページ等を利用した男女共同参画についての啓発	年1回以上	7回	地域づくり課
I	6	教職員研修（希望研修）への参加	年1回以上	年2回 (参加者数15名)	管理課
I	7	職場体験学習の実施	年1回以上	年1回	管理課
I	9	各幼稚園と小・中学校での家庭教育学級の開催	年4回以上	未達成 (平均年1回)	生涯学習課
I	11	市民を対象にした男女共同参画に関する講座・講演会の実施	年1回以上	1回	地域づくり課 生涯学習課
I	12	審議会等における女性委員の割合	30%	25.3%	関係各課
I	15	課長相当職に占める女性の割合（市職員）	10%	6%	総務課
I	15	副課長相当職に占める女性の割合（市職員）	30%	25%	総務課
I	15	班長相当職に占める女性の割合（市職員）	40%	32%	総務課
I	16	女性職員の能力開発のための研修への参加人数	述べ年間5人以上	20人	総務課
II	17	マタニティ教室に男女で参加する割合	80%以上	86.7%	健康増進課
II	21	“おとう飯”に関する啓発	年1回	2回	地域づくり課
III	25	家族経営協定の新規締結数	5件以上	1件	農業振興課
II	26	女性の新規認定農業者	5人以上	1人	農業振興課
II	30	男性の育児休業等取得率（市職員）	10%	40%	総務課
II	30	配偶者出産休暇取得率（市職員）	100%	60%	総務課
II	32	時間外保育の実施	全施設	全施設	子育て支援課
II	32	一時保育の実施	4カ所	3カ所	子育て支援課
II	32	病後児保育の実施	1カ所	1カ所	子育て支援課
II	34	学童保育の開設場所	9カ所	8カ所	子育て支援課
IV	42	女性消防団員	10人以上	7人	安全対策課
IV	43	大網白里市防災会議における女性委員の数	4人	5人	安全対策課

基本目標	事業番号	指標名	指標	令和5年度実績	担当課
Ⅳ	46	広報紙、ホームページ等を利用した健診や相談の周知	年12回以上	年12回	健康増進課
Ⅳ	47	新生児または乳児家庭訪問の実施	90%以上	96.3%	健康増進課
Ⅳ	49	乳がん検診の受診者数	2,500人以上	2,164名	健康増進課
Ⅳ	49	子宮がん検診の受診者数	1,000人以上	993名	健康増進課
Ⅴ	60	DVに関するチラシ等の配布による情報提供	年1回以上	子育て支援1回	地域づくり課 子育て支援課
Ⅴ	60	広報紙、ホームページ等を利用したDV防止に関する周知	年1回以上	子育て支援1回	地域づくり課 子育て支援課
Ⅴ	61	広報紙、ホームページ等を利用した児童虐待防止に関する周知	年1回以上	1回	子育て支援課
Ⅴ	62	広報紙、ホームページ等を利用した高齢者・障がい者虐待防止に関する周知	年1回以上	広報紙・ホームページ各1回	高齢者支援課 社会福祉課
Ⅴ	65	乳幼児健診未受診者の状況把握	100%	1歳6か月児健診100% 3歳児健診60%	健康増進課 管理課
Ⅴ	66	児童虐待防止に関する研修への参加	年1回以上	3回	子育て支援課
Ⅴ	66	要保護児童対策地域協議会の開催	年1回以上	代表者会議1回 実務者会議4回 特別支援会議21回	子育て支援課
Ⅴ	67	DVに関する研修への参加	年1回以上	3回	子育て支援課
Ⅴ	68	高齢者・障がい者に対する虐待についての研修への参加	年1回以上	1回	高齢者支援課 社会福祉課
Ⅴ	72	インターネットを通じた犯罪に関する児童・生徒への啓発	年2回以上	年2回以上	管理課
Ⅴ	73	セクハラ等は人権侵害であるという認識を促す情報提供	年1回以上	1回	地域づくり課
Ⅴ	76	広報紙、ホームページ等を利用した人権相談に関する周知	年12回以上	15回	地域づくり課
Ⅴ	76	人権擁護委員の研修への参加	年1回以上	2回	地域づくり課
Ⅴ	77	街頭人権啓発活動の実施	年2回以上	1回	地域づくり課

※着色部分は、指標未達成項目（41項目中15項目未達成）